

児童クラブ利用料のお知らせ

児童クラブ有料時間帯利用申込書に基づき、児童クラブ利用料を通知いたします。
有料時間帯の利用期間等を変更される方は、前月末までに「児童クラブ変更申込書」を児童クラブに提出してください。なお、就学援助による減免申請をした方でも、学校長から発行される就学援助認定結果通知を児童クラブに提出できなかった場合は、本通知の内容にかかわらず、遡って利用料を請求することとなりますので、ご了承ください。

児童クラブ名	
児童氏名	
児童生年月日(学年)	
児童住所	
申請日	
入会決定期間	
児童クラブ利用料	
備考	常用外漢字の氏名の方は、上手く反映されていない場合がございます。大変申し訳ございませんが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。 実際の申請日にかかわらず、申請日は令和6年1月1日となっております。

お問い合わせ先
札幌市子ども未来局子ども育成部
子ども企画課放課後児童係
電話 011-211-2989